

平成30年度商工会経営指導員資格認定試験受験案内

経営指導員資格認定試験を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

受験申込は下記要領により申込願います。

経営指導員は商工会に配属され、小規模事業者等商工業者の経営相談指導等に従事します。商工会は商工会法に基づく特別認可法人で、全国に約1,660、長野県下には69あり、商工業の改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に設立されています。

商工会は、国縣市町村の助成を受ける商工会法に基づく公的団体であり、経営指導員は県の定める資格要件を満たす必要があります。資格要件としては、商工業の指導又は経営実務の経験等が必要です。試験に合格しても経験年数等の要件を満たさない場合は、商工会等で一定期間の勤務の後に経営指導員に任用されることとなりますが、定数の関係で所定の年数を満たしても直ちに任用にならないことがあります。

また、①資格認定試験合格者は合格者名簿に登載されるものの、直ちに経営指導員任用となるものではないこと、②経営指導員として任用される商工会等（商工連を含む）は現在在籍するところとは限らないこと、③任用される商工会等は長野県全域であること、④経営指導員任用後も全県の商工会等が人事異動対象になることを予め御了解願います。

また、試用期間については、期間を定めた雇用期間となりますので、重ねて御了解願います。

記

1 試験実施の目的および方法

別添「長野県商工会経営指導員資格認定試験実施要綱」（以下「要綱」という）参照

2 受験資格

(1) 商工会等常勤職員以外の者および外部受験者（要綱の第5条の1）参照

(2) 商工会等常勤職員（要綱の第5条の2）参照

(3) 公認会計士等（要綱の第5条の3）参照

3 資格認定者数（合格者名簿登載者数）

若干名

4 試験日程・場所

[1次試験（一般教養・専門・小論文・適正検査）]

(1) 試験日時

平成30年10月28日（日）

受付 10:00～10:30

一般教養試験 10:30～11:00

（休憩） 11:00～11:10（一般教養試験免除者受付11:00～11:10）

適正検査 11:10～11:55

（昼食・休憩） 11:55～13:00

専門試験 13:00～14:30

（休憩） 14:30～14:40

小論文試験 14:40～15:40

(2) 試験会場

長野市 「ホテル信濃路」

（注意：詳細な試験スケジュール等は、受験申込書類の審査後各受験者に通知する）

(3) 一般教養試験の免除

次のいずれかに該当する者は一般教養試験を免除する。

- ① 常勤の補助員である者
- ② 補助員資格認定資格試験合格者又は県連職員採用試験合格者
- ③ 平成14年4月1日以前から記帳専任職員である者（その後記帳専任職員以外の商工会等常勤職員に転じた場合を含む）
- ④ 平成12年6月30日以前から商工会等常勤職員であって補助員資格のみなし認定を受けた者

〔2次試験：面接（個別）〕 1次試験合格者に対し、面接試験（個別）を実施する。

(1) 試験日

平成30年11月19日（月）

(2) 会場

長野市 長野県商工会連合会 2階応接室

（注意：開始時刻、会場等は、1次試験合格者に通知する）

5 受験申込手続

(1) 締切 平成30年10月10日(水)消印有効。

(2) 申込先

商工連総務人事課宛てに郵送又は持参する。

(3) 提出書類

下記書類を折らずに必ず封筒（角2）に入れて提出する。

① 長野県経営指導員資格認定試験受験申込書（経指認試様式1）1通

添付書類

ア 履歴書（JIS規格A4判。顔写真（カラー）貼付）1通（職歴については、常勤・臨時の区分を明示すると共に、従事内容を具体的に記入する。）

イ 商工会長等推薦書（経指認試様式2）1通（商工会職員以外は不要）

ウ 誓約書（経指認試様式3）1通

② 返信用封筒（長3）（受験票の返信に使用）宛て名（原則として自宅の住所）を記入し、362円分の切手を貼付、「速達」の指定）1枚

(4) 合格不合格にかかわらず受験時の提出書類は返却しない。

6 受験票

受験票は10月23日（火）に自宅あてに発送する。（受験申込の際に返信用封筒（長3）を同封する）（5-（3）-②）

7 問い合わせ先・郵送先

〒380-0936

長野県長野市中御所岡田131-10

中小企業会館1階

長野県商工会連合会 総務人事課 担当 杉山

TEL 026-228-2131

FAX 026-226-4996

E-mail shokoren@nagano-sci.or.jp